

様式第十八の四（第11条の3第3項関係）

認定事業適応計画の概要の公表

1. 認定の日付

2026年 3月 26日

2. 認定事業適応事業者の名称

アサヒビール株式会社

3. 認定事業適応計画の内容

（1）事業適応に係る事業の目標

当社は「アサヒグループ環境基本方針」「アサヒビール環境方針」に則って、2050年までのありたい姿として「アサヒグループ環境ビジョン2050」を策定し、事業活動を通じた環境負荷の低減と持続的な企業価値の向上を両立させることで、豊かな自然の恵みを未来世代へつなぐことを目指しています。

博多工場から移転する鳥栖工場は、アサヒグループの次世代生産体制のモデル工場として、製造方法の刷新などによりエネルギー使用量を削減し、使用するエネルギーの再生可能エネルギー化を推進する計画であり、グループ目標を前倒しする形で工場単位でのカーボンニュートラルの実現を目指します。

本事業適応計画は、老朽化した博多工場から鳥栖工場に移転し、ビール製造における生産能力の増強・効率化と製造方法の刷新によるGHG排出量の削減を図るものであり、付加価値の創出と環境負荷の低減の両立に取り組みます。

（2）その事業の生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標

2027年度より事業適応を開始し、2029年度（目標年度）までに鳥栖工場の炭素生産性を35.2%向上することを目標とする。

（3）財務内容の健全性の向上を示す目標

2029年度（計画終了年度）に経常利益を計上することを目標とする。

（4）事業適応の種類

エネルギー利用環境負荷低減事業適応

（5）計画の対象となる事業

飲料・たばこ・飼料製造業(10)

計画の対象となる事業は主に酒類を製造するものであるため。

(6) 事業適応の具体的内容

本事業適応計画は、老朽化した博多工場から鳥栖工場に移転し、生産能力の増強・効率化とGHG排出量の削減を図る設備投資により、炭素生産性を向上させていくものである。

鳥栖工場は、「次世代生産体制のモデル工場」として、製造方法の刷新などによりエネルギー使用量を従来比で50%削減し、使用するエネルギーの再生可能エネルギー化を推進していく計画である。具体的には、①仕込み工程における熱回収及び熱回収の利用最大化、②瓶詰設備の未設置化や高濃度仕込み製法等によるベース負荷の削減及び熱源設備の高効率化・コージェネ（自家発電設備）の未設置化による電化を推進することで、製造量あたりの発熱量原単位の低減を図り、GHG排出量を削減する計画である。

目標年度である計画3年目（2029年度）に、鳥栖工場におけるビール製造設備の設置が完了し、生産・販売を開始する。製造方法の刷新や高効率な生産設備の導入により博多工場での生産と比べGHG排出量が減少するため、目標年度に鳥栖工場の炭素生産性を35.2%向上させる。

(7) 事業適応の開始時期及び終了時期

開始時期 2027年1月

終了時期 2029年12月